

平成 27 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 相鉄ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 林 英 一
(コード番号 9003 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 経営戦略室部長
加 藤 尊 正
(TEL. 045-319-2422)

バス事業支出削減策の実施に関するお知らせ

当社は、本日（平成 27 年 5 月 26 日）開催の取締役会において、当社の連結子会社である相鉄バス株式会社（以下「相鉄バス」という。）への転籍を含むバス事業支出削減策（以下「支出削減策」という。）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支出削減策を行う目的

相鉄グループにおけるバス事業については、平成 22 年 10 月 1 日付にて当社の全バス路線を相鉄バスへ分割・承継し、バス事業に従事する全ての当社籍社員は相鉄バスへ在籍出向となり「バス事業の分社化」が完了いたしました。その分社から 4 年 7 ヶ月が経過いたしました。相鉄バスに出向している当社籍社員に対する当社の補填費総額は平成 26 年度実績値で年間 10 億円を超過するなど、きわめて大きな負担となっております。さらに、少子高齢化や人口減少時代への突入に伴う相鉄線及び相鉄バス利用者の減少、金利上昇リスクなどを背景に、これまで以上に厳しい事業環境となることが予想されます。

バス事業の持つ社会的役割は相鉄線沿線の価値向上に不可欠であると認識するものの、グループの中核たる当社が、将来にわたり多大な補填費の負担を続けることは、今後、グループ内でバス事業の存続ができない状況に至る蓋然性が高いものと判断し、今般、バス事業の安定を図るために支出削減策を策定いたしました。

2. 支出削減策の内容

- (1) 対象者 相鉄バスへ出向している当社籍社員 207名（うち乗務員は149名）
 ＊当社籍管理職、平成27年9月の定年退職予定者など一部社員を除く

- (2) 選択内容 以下の選択肢の中から選択する。

①相鉄バスへの転籍

I. 転籍日	平成27年9月16日
II. 優遇措置	当社規定の退職金に加え、退職加算金を支給する。
III. 転籍後の労働条件	相鉄バスの就業規則、賃金規則によるものとする。 （相鉄バスの定年は当社に比べ5年延長となる65歳です。）

②特別退職制度の拡張適用による早期退職

I. 退職日	平成27年9月15日（予定）
II. 優遇措置	当社規定の退職金に加え、加算一時金を支給する。
III. その他	希望者に対しては当社負担により再就職支援会社を通じて支援を行う。

＊上記の①、②のいずれも選択しない場合は、原則として当社に復職の上、相鉄バス以外の職場で勤務する。

- (3) 選択期間 平成27年6月1日から平成27年6月15日

3. 今後の見通し

今回の支出削減策の実施に伴い、平成28年3月期において退職加算金及び加算一時金を特別損失として計上する見込みであり、現時点では未確定であります。対象者全員が転籍を選択した場合、最大でおよそ50億円を想定しております。また、当社連結業績に与える影響を軽微なものにするため、平成28年3月期中に当社が所有する資産を売却する等にて対応いたします。今後詳細が判明しましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上

（ご参考）当期連結業績予想（平成27年4月28日公表分）及び前期実績 （単位：百万円）

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 （平成28年3月期）	251,500	26,000	22,300	11,700
前期実績 （平成27年3月期）	252,381	25,545	21,862	11,209